

「猫の日」に因み最古商標を探してみた ～J-PlatPat にてネコ関連の図形商標を調査～

1. 猫の日とは

2月22日は、猫の鳴き声「ニャン（2）ニャン（2）ニャン（2）」と読む語呂に合わせて猫の日実行委員会とペットフード協会などが1987年（昭和62年）に制定されたものです。

ペットフード協会の統計では、猫の飼育頭数は2013年以来緩やかに増加でしたが、犬の飼育頭数は横ばい傾向となっており、コロナ禍の在宅需要も相まって、最新の調査でも、猫の飼育頭数が犬の飼育頭数を上回っています。

下図のとおり、1年以内新規飼育者の飼育頭数は、犬・猫共にコロナ前の2019年に比べ、2020年、2021年ともに増加となっています。

犬現在飼育率、平均飼育頭数、総飼育頭数（拡大推計）

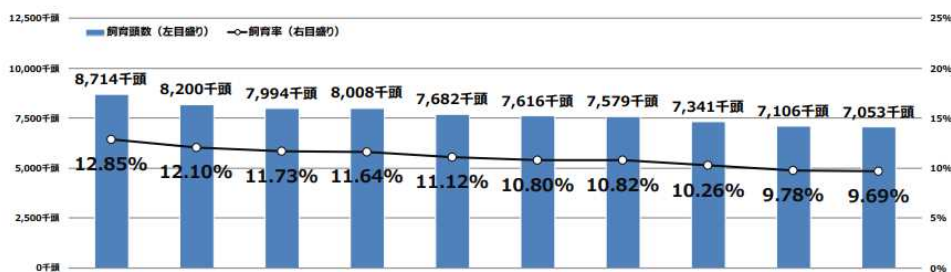
集計ベース：全犬

・犬の飼育頭数は約7,053千頭。昨年からはほぼ横ばいの結果となった。

■2021年より、拡大推計の計算式を改定している。（P22にて解説）

※離散処理の関係で、表示されている頭数は、表内の計算結果と一致しない場合がある

各年TOTAL n=50,000



猫現在飼育率、平均飼育頭数、総飼育頭数（拡大推計）

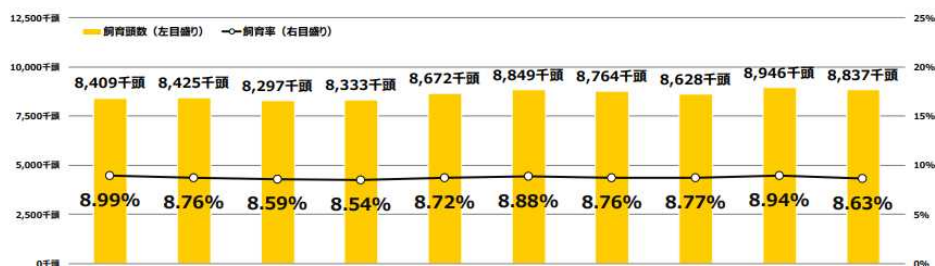
集計ベース：全猫

・猫の飼育頭数は約8,837千頭。犬同様に横ばいの結果。

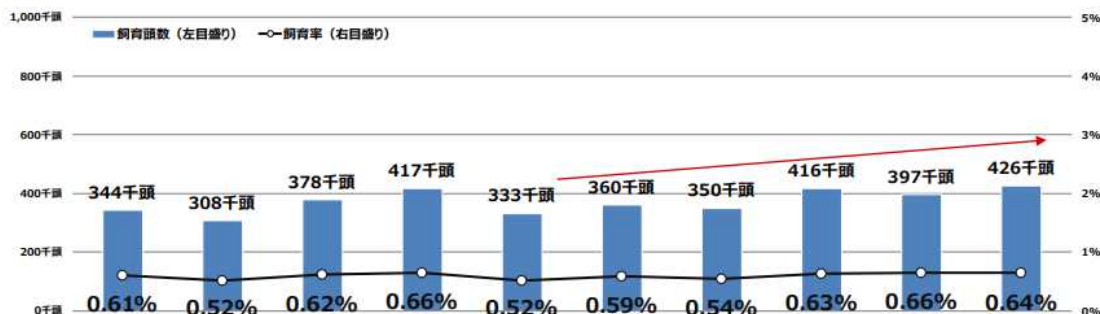
■2021年より、拡大推計の計算式を改定している。（P22にて解説）

※離散処理の関係で、表示されている頭数は、表内の計算結果と一致しない場合がある

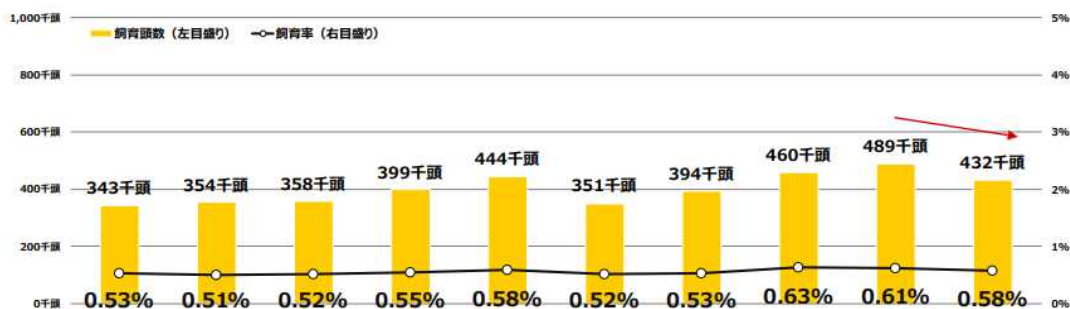
各年TOTAL n=50,000



犬 新規飼育率、平均飼育頭数、総飼育頭数(2013年～)



猫 新規飼育率、平均飼育頭数、総飼育頭数(2013年～)



一般社団法人日本ペットフード協会「令和4年 全国犬猫飼育実態調査」より

「猫の日」は「猫と一緒に暮らせる幸せに感謝し、猫とともにこの喜びをかみしめる記念日を」という趣旨で制定されたものです。末永く愛猫されることを願いますが、猫については可愛らしいキャラクタなども多く商標も長く使用されていると良いのですが。

そこで、今回は猫に関連した図形商標を調査し、権利の存続状況などを調査しました。

2. 猫関連の商標出願卯年は戌年に次いで登録商標や存続中権利件数が多い

J-PlatPatにて猫関連のウィーン分類の全体商標件数（出願却下は除く）と権利存続中の件数を調査したところ、「3.1.6.01」の国内商標出願件数は、8,043件で、うち出願係属・権利存続中4,953件ありました。(2023年2月22日時点)

出願年	~1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
出願数	1697	255	112	141	148	183	161	156	166	145	201	173	159
権利存続中 /係属中	329	14	25	55	49	48	59	58	58	37	52	79	68

出願年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
出願数	252	298	239	272	333	437	460	463	450	561	565	16
権利存続中 /係属中	219	253	196	246	295	409	423	432	422	550	561	16

そのなかで出願日の古いもので現在も権利存続中のものを表示したのが下表です。

No.	出願番号/ 登録番号/ 国際登録番号	商標見本	商標 (検索用)	称呼 基準 ▲	称呼 (参考情報)	区分	出願人/ 権利者/ 名義人	出願日/ 国際登録日 ▲ (事後指定日)	登録日 ▲	ステータス ▲
1	登録0103912		日光ねりようかん	-	ニッコーネリヨ ーカン,ニッコー	30	野口至	1919/03/29	1919/06/10	 存続-登録-継続
2	登録0541725 (商願昭32-029531)		越前\本家\元 祖の猫\ネコ	-	ネコ	08	株式会社吉田 商店	1957/10/23	1959/09/12	 存続-登録-継続
3	登録0543265 (商願昭30-001882)		黒猫印	-	クロネコジルス, クロネコ	23	長上新也	1955/01/27	1959/10/20	 存続-登録-継続
4	登録0581034 (商願昭34-024917)		-	-	-	16	株式会社広川 書店	1959/08/19	1961/10/23	 存続-登録-継続
5	登録0588235 (商願昭35-037631)		-	-	-	06 09	ヤマトホール ディングス株 式会社	1960/10/15	1962/06/05	 存続-登録-継続

最古の商標は栃木県の練り羊羹で使用されている商標で大正 8 年に出願され登録されたもので、ひし形の図形の中に猫が描かれています。

登録0103912  存続-登録-継続 

検索キーワードのハイライトされている文字列:
3.1.6.01

(111)登録番号 : 第103912号
 (151)登録日 : 大正8(1919)年 6月 10日
 (220)出願日 : 大正8(1919)年 3月 29日
 先願権発生日 : 大正8(1919)年 3月 29日
 (180)存続期間満了日 : 令和12(2030)年 3月 9日

商標(検索用) : 日光ねりようかん
 (561)称呼(参考情報) : ニッコネリヨーカン, ニッキー
 (531)図形等分類 : [3.1.6.1](#); [3.1.18](#); [5.5.19](#); [5.5.20](#);
[5.5.22](#); [26.13.25.92](#)

(732)権利者
 氏名又は名称 : 野口至
 住所又は居所 : 栃木県日光市



上記の商標は、日光ブランド協議会が発行している「あじあう、日光」にも下記のように掲載されており、日光を代表するブランドとして親しまれていることがわかります。

日光老舗名店会 公式ホームページ
 日光老舗名店会(有限会社)のホームページです。
 ・詳しくは <http://www.nikko-shiniseikai.com>
 日光老舗名店会

特選 日光老舗名店会
 日光の伝統と誇りを胸に、
 新たなスタート

12月 日光ねり羊羹 ひしや
 住 日光市上鉢石町1040 営 9時～
 ☎ 0288-54-0623 休 不定休

「猫の日」は世界各国で制定されており、ヨーロッパの多くの国は2月17日を「World Cat Day」、アメリカは10月29日を「National Cat Day」としています。

また、8月8日は世界最大の動物愛護団体である国際動物福祉基金（IFAW）が制定した「世界猫の日（International Cat Day）」となっています。

次の機会にはWIPOのGlobal Brand DatabaseやEUIPOのTM viewなどで調査したいと思います。

発明推進協会では、特許情報の集計・分析ツールを用いて、現状把握を支援する資料作成などに加えて、さまざまな調査業務経験や法制度に詳しい内外の専門家とのネットワークを活かしたIPコンサルティングサービスを通じ、海外進出される企業や自治体等に対し、現地法制の調査や特許・意匠・商標等の定期的な調査・分析・翻訳・資料取寄せとともに個別代理人・出願人等の調査、現地における知財活動のサポート等を行っていますので、お気軽にお問合せください。

（一般社団法人発明推進協会 知的財産情報サービスグループ

市場開発チーム課長 幡野 政樹）

電話 : 03-3502-5491 FAX : 03-5512-7567 E-mail : jyohou@jiii.or.jp